

「これまでの議論の整理と今後の論点（座長メモ）」に関連して  
和歌山県教育委員会 学校教育局長 岸田 正幸

Iはじめに

1 教員免許の考え方

「教職としての専門性を担保し国民の安全・安心を保証する教員免許のあり方」に関する

(意見)

- ・基本的な考え方としては同感である。教員になる者だけが一般免許状をとりに行く、すなわち、一般免許状によって専門性が担保されることにより上記のことが可能となるものと考えるが、開放性の理念とバッティングする（基礎免許付与という役割しか果たせない）側面があり、その点についての議論をもう少ししておく必要がある。

II 改革の基本的考え方

- ・入職後は、新たな教員養成の在り方を踏まえ、研修の充実を実現するとともに、その成果を教員免許制度として認定し、教員の資質能力向上を可視化する仕組みを構築する

(意見)

- ・改革の基本的考え方全体については賛成する。
- ・今回の議論は、修士レベル化の在り方もさることながら、「自ら学び続け、研究・探求心を有する教員（望ましい教員像）」に関連した制度設計とその能力の可視化という視点が極めて重要であると考えており、専門免許状との関係だけではなく、免許更新講習との関係をもう少し具体的に議論しておく必要がある。

IV 目指すべき方向性

1 教員免許制度

(2) 普通免許状に関する

(意見)

- ・基礎免許状に関しては、教育実習の在り方についての議論が必要。  
(開放性との関係や実習校に対する基本的な考え方について（実習校のあり方についてある程度制度化しなければ、母校実習はなくならない。))
- ・専門免許状の性格付けに関する議論が必要  
(学び続ける教員の能力の可視化という点では重要であるが、教員にとってのメリットが不明確のままでは、定着しない)

IV 目指すべき方向性

2 教員養成

(1) カリキュラムに関する

(意見)

- ・学士レベルと修士レベルのカリキュラム上の性格付けについての議論が必要特に、「実践力」に関して、学士レベルで重視され続けてきたが、学士レベルでの本当に身につけさせるべき力は何かという根本的な問題に立ち返った時、学士レベルでの「実践力」の養成ということを薄くして、多くを修士レベルに移行させるという考え方もできる。

IV 目指すべき方向性

2 教員養成

(2) 修士レベル化に関連して

(意見)

- ・具体的な制度設計で困難性を伴う部分が多いことから、実現の可能性を視野に入れた議論が必要

例えば、

修士レベル化のカリキュラム上の性格を考えれば、教職大学院での養成が最もふさわしいと思われるが、既存の大学院との関係や教職大学院の設置について入職後の勤務との関係で時間的余裕がない中、修士レベルの学修を保障するための制度とは

など

IV 目指すべき方向性

7 研修

(2) 初任者研修に関連して

(意見)

- ・修士レベル化に伴い、初任者研修は廃止すべきであり、この制度との関係をもう少し議論する必要がある。

修士レベル化は、あくまでも学士レベルの教員養成カリキュラムと修士レベルの教員カリキュラムとの継続性、系統性を重視したものとすべきで、現在行っている初任者研修と性格を異にするものだと考えるが、初任者研修は制度的には定着したものであり、その枠組みについてのみ、修士レベル化との融合をはかることができないか。

IV 目指すべき方向性

7 研修

(5) 校内研修や自主研修の活性化に関連して

(意見)

- ・今回の議論の中でも、極めて重要な視点であり、単に努力を求めるといったもので終わらせるのではなく、制度設計とからめることができないか等の議論が必要である。

特に、学校の多機能化の中で、従来行ってきた研修が不可避的にできなくなりつつある現状の中、これを努力義務としても、実際的な解決にならない。